

Le Journal de l' Etoile.

高 2 修学旅行 後編

11月17日(水·4日目)

・アクティビティの日で、僕はキャニオニングをしました。 川の中を体一つで流れるのは、かなりスリリングで 貴重な体験でした。ただ、11月ということもあり、 かなりの重装備だったのですが、やっぱり寒かったです。

(T.N)

・高知に移動し、カヌーをしました。初めてだったが 転覆せずに済みましたし、楽しかったです。 四万十川を 2 時間強かけて 8 キロほど下りました。 水がとても澄んでいました。 (S.K)



11月18日(木·5日目)

- ・最終日、夜遅くまで起きていたせいか、寂しいからか、みんなあまり元気がない中、桂浜に行った後、昼食でカツオの 藁焼き体験をしました。藁で 1 分ほど焼いたカツオは、臭みもなく、東京で食べるカツオの何十倍もおいしかったで す。その後高知空港から飛行機に乗って無事東京にかえってきました。(T.N)
- ・桂浜も龍河洞も良かったですが、昼に食べた鰹の藁焼きが一番印象に残っています。自分で藁焼きをする体験が出来ました。これは皆に大好評でした。 帰りの飛行機はみんな疲れて寝ていました。(S.K)

高 1 特別授業

本校の OB が所属する立教大学法学部の山口ゼミの方々にお越し頂き、法律についての特別授業をして頂きました。授業では身近な問題の利害関係を考える事によって法学部の学びを体験するといった目的をもとに「アイドルって恋愛したらいけないの?」という題材について討論しました。今日ではアイドルの存在は日常に浸透しているとともにアイドルは恋愛禁止であるということも周知の事実だと思います。実際、アイドルと事務所の二者間で恋愛を制限する趣旨の契約が交わされています。しかし、それを破ったことで損害賠償請求を受けるという判例も存在します。そこで、アイドル恋愛禁止規定を禁止する法律を作った場合について話し合ったり、利害関係の対立を調節する法律を考えたりなど今までしてこなかった経験をしました。

この授業で『「答えがないもの」に対して中立的な立場から考える力を養うこと』という山口ゼミの方々が考える法学部で学ぶ意義を少し味わうことができ、ありふれた日常の出来事にもう少し踏み込み、考えてみるのも大事なことだと改めて思いました。(S.A)